

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901555		
法人名	株式会社 健康会		
事業所名	グループホーム あげぼの		
所在地	旭川市亀吉1条1丁目2番1号		
自己評価作成日	平成26年11月4日	評価結果市町村受理日	平成27年2月17日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=rue&amp;JigyosyoCd=0172901555-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=rue&amp;JigyosyoCd=0172901555-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○24時間体制で医療との連携を取っており、医療依存度の高い入居者様の受け入れが可能。看取り介護も実施している。  
 ○入居者様へ日常的に外出支援を行っている。夏季は毎月外出・外食行事を実施し、個別の散歩・買い物・外食等もほぼ毎日実施。  
 ○町内会との交流が頻繁に有り、公園清掃・盆踊り大会・親睦会・新年会等には毎年参加。盆踊り大会には職員が太鼓の叩き手として毎年参加している。  
 ○内部研修会、法人内研修会を毎月行い、職員のケアの知識・技術の向上に努めている。  
 ○地域サロンでのグループホームの活動内容説明、RUN伴・オレンジRUNへの横断幕提供・応援等、地域へ向けて認知症の啓発活動を行っている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成26年11月14日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【理念の遵守と利用者寄り添ったケアサービス】  
 法人理念、ホーム理念、ユニット目標を職員は理解し、利用者一人ひとりに合わせた変化と楽しみのある暮らしの支援によって利用者も安心してのんびりと過ごしています。  
 【相互交流のある地域住民との連携】  
 町内会活動に利用者と職員が積極的に参加し、住民のホーム行事参加や食べ物の差し入れ、小学生の慰問などホームと住民の相互交流による地域との連携が進んでいます。  
 【充実した医療連携体制による安心感】  
 運営母体の医療法人、24時間体制の医療機関による健康管理と診療、重度化や看取り介護の取り組みなど医療面での充実した連携体制で利用者と家族に安心感があります。  
 【人材育成推進による職員の資質向上】  
 運営法人の方針で内部研修や外部研修への職員参加機会が多く、さらに、ホーム内勉強会や管理者を中心とした実地訓練が職員の資質向上につながっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	株式会社の理念・ホームの理念・ユニットの理念・センター方式5つの視点を事務所に掲示し、毎日申し送り時に必ず唱和している。又、職員1人1人が理念を意識しそこに向かえているか定期的に確認・検討している。	法人理念、ホーム理念及びユニット目標を毎日唱和して確認しています。さらに、職員は会議や業務など話し合いの場を通して理念に基づくケアのあり方を理解し、利用者へのサービスに反映させています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し新年会・公園清掃・盆踊り大会等町内会で行っている行事にも利用者と共に参加している。又、地域の小学生がホームに遊びに来たり、町内の盆踊りでは職員が太鼓の叩き手としても参加する等日常的に地域と交流している。	町内会の会合や行事へ利用者と職員が積極的に参加協力して地域の方々に歓迎されています。また、ホーム主催のお祭りへの地域の方々の参加や食べ物の差し入れ、小学生の訪問など地域と日常的に交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	西地区のサロンでグループホームの概要説明を定期的に実施、認知症介護の実践をもとにした活動内容等の紹介を地域住民へ行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所で実施した行事等の取り組みや、利用者の日常生活の様子を報告を行っている。ご家族様等から頂いたご意見・ご要望は責任者会議やユニット会議等で検討しサービス向上に活かしている。	運営推進会議は、市担当職員、複数の町内会関係者、家族及び利用者が参加して定期的に開催されています。会議では報告事項と災害対策などの話しやホームに関して意見交換を行い、運営に活かすよう努めています。	会議議事録は全家族に渡していますが、さらに、家族に会議を理解して頂き、会議参加者が増える事を期待して会議内容が分かりやすい議事録作成の検討を望みます。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議へ市役所介護高齢課の職員の参加を頂いている。又、市町村主催の研修にも積極的に参加し、疑問点等は市町村の担当者に連絡・相談を行うようにしている。	管理者は、運営推進会議で市担当職員と接触の機会がありますが、日常的にも電話や担当窓口を訪問して相談や情報交換を行い、市の行事にも協力するなど行政との協力関係が築かれています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム全体で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の扉も施錠はせずチャイムが鳴るようにし、対応している。また、内外部の身体拘束についての勉強会へ安全委員が中心となり参加している。	職員は、数多い内外研修会で「身体拘束をしないケア」を学んでその必要性を理解し、実践しています。関連マニュアル類も法人の安全委員会が中心となって分かりやすく整理して活用しています。玄関の施錠は夜間帯のみでセンサーも付いています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の為、職員間でコミュニケーションを密にし、利用者の身体をよく観察、異常があれば速やかに管理者へ報告が行くよう体制が出来ている。また、内外部の虐待防止の勉強会にも参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	渉外担当が中心となり、入居前に制度利用を含めて相談業務を行っている。実際に成年後見制度を利用している入居者がおり、面会時等に後見人との情報交換を行っている。また、内部研修会で権利擁護に関して学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に重要事項説明書と共に一項目ごとに説明している。また、都度疑問がある場合にはご連絡頂き説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関へ意見箱の設置・苦情窓口を設けている。また、ご家族の来所時や運営推進会議の際にはご意見を頂き検討している。今年度より顧客満足度調査として接遇委員会が中心となり、ご家族へ匿名のアンケートを送付している。	利用者の様子は、家族来訪時や電話等で伝えており、特に、一人ひとりの暮らしぶりを詳細に記載したお便りが家族に喜ばれています。運営法人は、グループ全体のアンケートも実施しており、家族からの要望等は内部で協議し、運営に反映させています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の責任者会議で、運営に関して話をする時間を設け意見があった際にはその都度、運営本部へ上申している。	管理者は、責任者会議やユニット会議等で職員から意見や提案を聞いており、内容によっては法人グループのエリア会議で提案しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、クリニカルラダーを実施。個人目標を立て、管理者が面談することにより目標達成への意識を高めている。さらに教育委員会が中心となりキャリアパス制度を導入、介護職員のブランド化を目標に階層別の研修を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部からの研修会のお知らせはユニットごとに掲示し、積極的に参加出来るよう取り組んでいる。また、毎月2名づつの職員が講師となり、内部研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修・交流会・実践者研修等への職員の参加で、他法人の職員との関わりを持つ場を提供している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	涉外担当と連携を取り、入居前に十分な見学や面談が出来る機会を設けている。本人・家族の要望を繰り返し確認していく事で信頼関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時にサービス計画の説明・リビングウィルの確認を行い、ご家族の要望を聴取している。ご本人の状態に合わせて、医師からの病状説明の機会も提案し、不安なく利用開始できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当法人の強みを活かし訪問看護・往診などご本人やご家族が必要とされている支援が適切に利用できるよう対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中での会話を通し、家事のお手伝い・居室の掃除、洗濯物たたみ等を共に行いながら支えあい、喜怒哀楽を感じられるようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお手紙や電話連絡、面会時に情報提供を行い受診や外出・外泊のご協力を可能な範囲でお願いしている。また、担当者会議を開催しご本人の生活について一緒に検討する機会を設けている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望時には、自宅・馴染みの美容室・ご家族のお墓等への外出が出来るよう、個人の生活習慣を尊重し支援している。	利用者の希望によって職員が付き添うか或いは家族へ連絡して美容院や買い物など馴染みの場所への外出支援をしています。親戚や知人が利用者を訪ねて来たときは、温かく迎えて、ホーム内でゆっくり過ごして頂くよう配慮しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し場合によってはスタッフが仲介に入り良好なコミュニケーションがとれるよう雰囲気作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院の為に退去された場合等、職員が病院に面会に行き、記念の写真アルバムや千羽鶴を贈る等し、これまでの関係を大切にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を用いて本人の希望、意思、何を思っているか気持ちをくみ取れるように努めている。	センター方式ケアマネジメント表の記録「心身の情報」などを参考にし、日常的ケアサービスによる経験と利用者の表情や仕草などから思いや意向を把握するように努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式によるアセスメントを実施し、なじみの暮らしの把握・取り入れるように生活環境を整えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のホームでの暮らしを細部まで観察・記録・職員間で情報を共有し、センター方式で現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者やそのご家族、職員にもご意見・ご要望を頂き、担当介護員・計画作成担当で原案の作成を行っている。また、担当者会議を行い再度本人やご家族から意見を伺い介護計画を作成している。	利用者の担当職員がモニタリングで心身状況を確認し、担当者会議でプラン変更の有無を検討しています。プラン変更が必要な時は、出席可能な家族も会議に参加し、主治医とも相談してプランの見直しを行い、ユニット会議や記録回覧で全職員に周知徹底しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	独自の生活シートを用いて個々の利用者へのケアのヒントや、評価を行い計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	無縁仏になっている退去者の無縁墓地へ、命日に墓参りへ行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のパークゴルフ場での遊戯・地域の清掃活動への参加等、地域資源の中でご本人の力が発揮できるように支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携や定期往診を利用し、緊急時はすぐに24時間365日相談・対応出来る医療連携体制の構築が出来ており、医療面の充実を図っている。	24時間対応の医療機関による月3回の訪問診療と毎週、看護師による健康チェックがあります。ホーム近くに運営法人の病院が有り、看取り支援も可能で医療面での安心感があります。かかりつけ医受診には、職員が付き添い、家族へ報告しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携を行っている看護師と24時間連絡が取れる体制が出来ており、体調悪化時や些細な事でも相談し必要な医療や受診が出来るよう支援している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	渉外担当と連携を図り、病院関係者との連絡・相談を行っている。また、入院中利用者との関係が途絶えぬよう職員が交代で面会に行き、ご家族とも連携しながら早期退院に努めている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、事前に終末期の意志を確認し書面に残している。その時期が来た場合には再度意思を確認し医師や家族を含めたチームでの支援を行っている。	入居時に重度化と終末期の指針を説明して同意書を頂いています。利用者の状態変化に応じて家族の意向を確認し、医師とも相談して可能であればホームでの看取りを支援しています。ホームの看取り事例も多く、職員も看取りの方針を共有しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	安全委員会が中心となって、普通救命講習受講を推進している。内部研修会で緊急時対応について学ぶ機会を設けている。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防職員の立会いを依頼し、日中・夜間想定で年2回訓練を行なっている。訓練時は地域住民へ参加をお願いし、利用者の見守りに協力頂いている。火災自動通報装置の連絡が町内会長へ届く体制も継続している。	消防署の指導を受けながら夜間想定を含む年2回の定期避難訓練を実施し、昨年から住民も参加しています。災害時用の備品類は一部準備していますが、法人の安全委員会が自然災害用備蓄品を含めて充実を検討中です。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩に対しての尊厳ある言葉使い、自尊心を傷付けない対応に努めている。内部研修会で入居者様との適切なコミュニケーションについての講義を行い、さらなる質の向上を図っている。	利用者のプライバシー保護や人格尊重と誇りを損ねないケアサービスについて勉強会や話し合いを行い実践しています。個人情報に関する各種記録等も適正に管理しあれています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	個々のペースや希望を尊重し、自己決定・選択する事が出来る声かけを徹底し、満足度の高い支援を提供出来る様努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりの意思を尊重し、思いや心身の状態を配慮しながら希望に添えるよう、毎月のケース会議で検討・実施している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理容にて希望された髪型にカット・カラー等を行って頂いている。馴染みの美容室への外出支援も実施。衣類・アクセサリー類の購入希望があれば、買い物支援の実施、通信販売やインターネットでの購入も支援している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたいものの希望を伺いメニューに取り入れたり、下準備や食事の片付けをコミュニケーションをとりながら利用者と一緒にやっている。	食事は、食材会社による献立ですが利用者の好みや身体状況に合わせて調理しています。年末年始や夏祭りなどの季節行事に合わせた特別献立があり、屋外での食事会や外食も行われて利用者は変化に富んだ食事を楽しんでいます。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	委託業者へ依頼し、献立と食材を納品。トロミ、刻み食など一人ひとりの状態に合わせて提供している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行えるよう促している。個別の能力・ニーズに応じた支援をしている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	生活シートに排泄記録をし、利用者一人ひとりの排泄パターンの把握、トイレでの排泄が行えるよう支援している。また、看護師と連携を取り排便コントロールの相談を行っている。	排泄記録から利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、時間や表情等を見極めながら声かけ誘導でトイレ排泄を支援しています。下着類も出来るだけおむつを使用せず、可能な利用者には布パンツで排泄の自立が出来るよう支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	生活シートにて排便チェックし、飲み物の工夫・腹部マッサージ・適度な運動や散歩・食物繊維の摂取・医療と連携を取り、個々に応じた予防に取り組んでいる。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日の設定はあるが利用者の体調や希望にあわせて支援している。入浴時間も本人の意思を優先し、午前・午後・就寝前等の対応を都度実施している。	週2回の入浴を原則とし、利用者の希望によって日中以外に就寝前入浴も可能です。入浴を拒む利用者には無理強いをせず、足浴やシャワー、担当者や日時の変更などの対応をしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その入居者様に合わせた寝場所を提供し、必要時には職員が側で付き添う等の支援を実施している。居室の環境整備も同時に行い、居室移動等の調整も行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報提供所を生活シートと一緒にファイリングし、職員が副作用等の確認が出来るよう整備している。服薬管理はマニュアルに沿って行い、症状の変化があれば医療機関に相談できる体制になっている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴、力を活かした役割を日々探り出し、買い物・調理・外出・行事・外食などの精神活性の場を提供している。内部研修会で入居者様の生きがい・アクティビティに関する講義を実施し、考える場を設けている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	サービス計画書へ外出支援のプランを取り入れ、希望時の外出支援が行える体制をとっている。またご本人の希望・思いを毎月のご家族の手紙で報告し、協力を得ている。	利用者は、暖かい時期には日常的にホーム周辺の散歩や買い物に出かけています。また、ホームの年間計画でドライブを兼ねて動物園、花見やお祭り見学、外食等に出かけます。ホームの外で食事会やホームのお祭りなど戸外に出る機会を増やして楽しみのある暮らしを支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居契約の際、預り金に関する説明・同意を頂き、可能な限りご本人が満足出来る様にご家族からの理解を得ている。また、ニーズに合わせお小遣いを所持し買い物へ出かけられる様に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年、入居者様からご家族へ手書きの年賀状を送っている。希望時にはいつでも家族や知人に電話が掛けられるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事係と環境美化委員が中心となり、施設内外の環境整備を行っている。季節に合わせ、雛人形・七夕飾り・クリスマスツリー等の飾り付けを実施。さらに定期的に温度・湿度の計測・集計を行い、居心地の良い生活環境の整備を図っている。	居間兼食堂は日差しが良く明るく、広いスペースには食卓以外に多数のソファや椅子があり、利用者は思い思いの場所でくつろいでいます。浴室、洗面台、1階に4カ所と2階に3カ所のトイレなど共有空間は使用しやすく清掃も行き届いており、利用者も居心地良く過ごしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール・廊下奥のスペースへソファを配置し、足を伸ばして過ごせたり休息、他者との会話が楽しめるような環境を整えている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に協力して頂き、入居時に使い慣れているものを持ち込んで頂けるようにし、居心地良く暮らしていけるように工夫している。	居室にはクローゼット、ベット、防災カーテンが備え付けで設置されています。利用者は、家族の写真や手づくり作品を飾り、馴染みの物品や家具を自由に配置して、のんびりと暮らしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーとなっており車椅子、歩行器の使用にも適している。共有部分の手摺を設置し安全に自立した生活が送れるよう努めている。		